

1月28日
東地申45号

2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ 【大田運輸区】を行う！その1

東京地本は、1月7日「2021年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。1月28日に「2021年3月ダイヤ改正等について」申し入れを行いました。（詳細は1月28日発行のTOKYO MAIL NEWS189号を参照して下さい。）東京地本は東京支社に対し、以下のように申し入れを行いました。

～申し入れ事項（その1）～

【共通】

1. 京浜東北・根岸線における、2021年3月ダイヤ改正の目的を明らかにし、主な変更点及び想定している効果について明らかにすること。
2. ダイヤ改正は、乗務員の意見を反映させるために提案を含めたスケジュールをこれまで以上に早めること。
3. これまで同様に京浜各区で積極的に担当列車の持ち替えを行い、非効率な便乗を解消し行路作成を行うこと。
4. 改正された乗務員勤務制度によって拘束時間が拡大されたが、安全と乗務員の健康に配慮した行路作成を行い、必要以上に拘束時間を拡大しないこと。
5. 交番作成にあたっては、遠距離通勤者が自宅から通勤可能な交番順序とすること。また、平休の同行路における出勤時刻の差を可能な限り縮小すること。休日及び平休・休平の行路作成においても乗務割交番作成規定に準じて作成し、在宅休養時間と睡眠を目的にした乗務の中断を確保すること。
6. 線区の中心であり、列車本数が最も多い赤羽-蒲田間の異常時対応力を強化する為に蒲田での乗務交代を基本とすること。
7. 混雑が予想される曜日等（金曜日や花見、忘年会シーズンの終電時間帯など）に設定される臨時列車の列車ダイヤ及び乗務行路について具体的に示すこと。
8. 育児介護A勤務者が育児介護と仕事が両立できる行路作成を行うこと。また、育児介護B選択者（深夜業免除）が育児介護と仕事が両立できる行路作成及び勤務指定を行うこと。
9. 京浜東北・根岸線ダイヤ改正に関連する駅の体制変更については必要な周知と教育を行うこと。
10. 2021年7月に開催が予定されている東京オリンピックに向けた京浜東北・根岸線の列車ダイヤ及び乗務行路を明らかにすること。
11. 標準数の提案方法が変更になったことにより、これまで以上に必要な要員数が分かりにくくなったため、大田運輸区における「事業の正常な運営」に必要な要員数について運転士・車掌毎に示すこと。



1月28日
東地申45号

2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ 【大田運輸区】を行う！その2

～申し入れ事項（その2）～

12. 大田運輸区における相互運用について以下の点について具体的に明らかにすること。

- ①相互運用対象者の目的、安全性が向上する根拠及び相互運用を実施することで得られるメリットを明らかにすること
- ②相互運用対象者の選出の考え方について明らかにすること
- ③教育の連続性についての考え方を明らかにすること
- ④車掌が運転士を行う場合の机上教育及び現車訓練の内容と必要な時間数について明らかにすること。また、必要な乗務時間について明らかにすること
- ⑤運転士が車掌を行う場合の机上教育及び現車訓練の内容と必要な時間数について明らかにすること。また、必要な乗務時間について明らかにすること
- ⑥単独乗務に向けた見極めのあり方を明らかにすること
- ⑦相互運用開始後の勤務指定についての考え方を明らかにすること。なお、交番組で一カ月の勤務指定の中に運転・車掌の勤務が指定される場合の生活設計への配慮についての考え方を明らかにすること

【車掌】

1. 終電時刻の繰り上げに伴い、睡眠を目的にした乗務の中断は労働時間Aを5時間以上確保すること。
2. 2021年3月ダイヤ改正に伴う終電接続の考え方を明らかにすること。また、関係する線区の終電時刻等は支社が責任を持って周知すること。
3. JR線と他社線との終電接続の必要性の違いについて会社の考え方を示し、適切な接続を行うこと。
4. 支社間で考え方が異なっている閉そくレピーターについては、線区として設置についての考え方を統一すること。



1月28日
東地申45号

**2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ
【大田運輸区】を行う！その3**

～申し入れ事項（その3）～

【運転】

1. 終電時刻の繰り上げに伴い、睡眠を目的にした乗務の中断の拡大を行うこと。特にさいたま運転区泊行路及び大田運輸区構内泊については緑出区等を活用し、睡眠を目的にした乗務の中断を拡大すること。
2. 泊行路の翌朝拘束時間が長時間の行路については、乗務割交番作成規定に関わらず、食事を目的にした乗務の中断を設定し、安全の前提となる運転士の体調管理に配慮すること。
3. 新たに設定される東神奈川泊について、浜2番及び宿泊設備の現地確認を実施すること。
4. 本郷台留置については、これまで教育してきた経過に踏まえて手前（2・3番線）と奥（4番線～6番線）の担当に変更すること。
5. 南浦和での異常時対応力強化の為に南浦和駅構内及びさいたま車両センターへの入出区作業を実施してきた経過に踏まえ、さいたま運転区泊の定期行路については上中・下中での入出区作業を設定すること。
6. 横浜運輸区泊、磯子駅構内泊の行路を見直すこと。横浜運輸区泊については電留線への入出区作業は指定せず、磯子駅構内泊は入区担当及び出区担当とすること。
7. 朝夕ラッシュ帯の蒲田～大宮～蒲田及び磯子赤出区～大宮～南浦和間の連続乗務を解消すること。
8. 蒲田～大宮～蒲田の担当行路で南浦和での乗務員交代を行う行路については、南浦和駅南行交代を基本とすること。
9. 270行路の北行赤出区から南行大船行担当の行路を見直すこと。

【設備】

1. 泊行路が設定されている東神奈川乗務員宿泊所の騒音対策を行うこと。なお、騒音対策が実施されるまでは線路側窓のある部屋は使用せずに予備部屋とすること。
2. 鍛冶ヶ谷トンネル内のAS表示板を、運転士が視認できるように改善すること。
3. 蒲田駅南行乗務員詰所及び南浦和駅乗務員詰所に喫煙所を整備すること。
4. その他、改善された設備及び改善計画がある設備を示すこと。

東京地本は「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求めるために団体交渉を行います！